

幸田だより 6月号

毎月第1水曜日の「行政相談コーナー」は、中止です。

「使用済み天ぷら油」「乾燥生ごみ」の拠点回収日は毎週水曜日です。

熊本市配布文書 第10号

幸田まちづくりセンター【Tel:378-0172 (月～金) ※土・日・祝日は休み 〒861-4108 南区幸田2-4-1】

幸田総合出張所【Tel:378-0172 (月～金) ※土・日・祝日は休み】 *まちづくり班専用【378-0202】

幸田公民館・図書室・児童館【Tel:379-0211 月曜日は休み ※月曜が祝日休の場合は火曜が休館日です。】

新

★新任の自治会長さん ご紹介★

これから地域の自治会運営にご尽力いただく新任自治会長様をご紹介します。

御幸校区の上野 幸人さん【1町内】 御幸校区の田中 幹夫さん【7町内】

田迎南校区の森上 郁夫さん【2町内】どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

※5月21日(木)～公民館開館(一般貸館のみ・夜間も開館)の注意事項について

・但し、貸館には、下記の注意事項が伴いますので、ご了承ください。

1 貸館できない団体について

利用目的が音楽・ダンス・運動・飲食を伴う団体は、常時換気による騒音対策や飛沫対策で利用できません。

2 部屋利用の注意事項について

- ① マスク着用・公民館入口でのアルコール消毒の遵守
- ② 出席者の健康チェックシートの記入・座席配置表の提出をお願いします。
- ③ 常時、2方向以上での換気をする。横並び等での着席。座席は、机1つに1人座り、机・椅子の移動は行わない。(ホールは、マーキングテープの位置に椅子を置いて使用する。和(茶)室は、2畳に1人)
- ④ 講師は、ビニールカーテン越しに話す。
- ⑤ 終了10分前に、机、椅子及びビニールカーテンの消毒を利用者が行う。和(茶)室は、畳の消毒を利用者が行う。※午前・午後連続の貸館はできません。

3 部屋の定員について(調理室は、飲食を伴うので利用できません)

ホール		A 会議室	B 会議室	C 会議室	和室	茶室	調理室
会議の場合	運動の場合	15人	9人	6人	10人	4人	利用不可
36人	20人						

